

第4回 全員協議会会議録

平成30年5月21日(月)
委 員 会 議 室

○会議日程

- 1 開会宣告(11時01分)
- 2 協議事項
①町政懇談会での意見要望について
- 3 その他
- 4 閉会宣告(12時25分)

○出席議員(8名)

議 長	8 番	植 村	敦
副議長	7 番	高 橋	秀之
議 員	1 番	富 樫	直敏
議 員	2 番	西 澤	裕之
議 員	3 番	斎 賀	弘孝
議 員	4 番	無量谷	隆
議 員	5 番	鷺 見	悟
議 員	6 番	吉 原	哲男

○議会事務局出席者

事 務 局 長	藤 田 秀 紀
主 事	満 保 希 来

植村議長

それでは、引き続き、第4回の全員協議会を開催したいと思います。

まず、さっそく、時間の関係がございますから、さっそく議案のほうに入っていきたいと思えます。

まず、第2番目の協議事項ですけれども、町政懇談会での意見要望についてということで、昨年度、町政懇談会の中で議会に関する意見が数点出されております。それについて、局長から説明願います。

藤田議会事務局長

例年、町政懇談会につきましては、出された意見について、町長が答えているというところで、完結するんですけれども、その回答について、このとおりで良いか、終わった後で、再度確認するという手続きをとっています。

町政懇談会につきましては、議会事務局が参加していないというようなことで、どんな議論がなされているか。だれが、どのように答えたということを一覧にして返されるのですが、その後の対応について、通常、各課において、これで間違いないかと確認をとるのですが、このたび、議会の関係で6項目ほど、質問意見要望がでていて、その内容を確認されている最中ということで、わたしの方で答えれる部分は手書きで記入している部分ですが、議員報酬の件は決着していますので、それについては、31年度から2万円を増額するという回答を作っています。

一番下の議員報酬のアンケートをとったがその結果はどうなっているんだというような質問が出ていて、町長部局がわからなかったもので、事実として、広報誌のほうで平成29年11月号と12月号で掲載して、議会のなかで、アンケートに対する答えですとか、どんな質問がでているとかどういことが言われているというのは、ちゃんと、町民には説明されているというようなところですよ。

真ん中の4つの項目については、わたしのほうでお答えできないということで、どんな感じで議会として、町民にお知らせしたらよいのかということで、この度、議案としてあげさせていただきます。

読み上げます。上から2つめですけれども、報酬を上げなければならないのか。町民のために働いている姿が目につかない。選挙のときだけ頭をぺこぺこ下げて、選挙が終わったら4年間は安泰だからそっぽ向かわれているような感じだ。というような意見です。その下、

2年後に町議選があるが定数はどうするのか。維持するのか減らすのか。これについては、藤井前前議会事務局長が、町の人口規模や社会的な情勢を考えてどれくらいの定数がいいのかということで、過去に10あった定数を今は8まで減らしています。それ以上の議論は私が担当だったころにはありませんでした。会場でそういうお答えをしております。

次ですけれども、選挙なのだから、本来は、立候補が定数より多くいて町議を選出するならわかるが、現状は、立候補者がいないので、無投票で町議が決まってしまうのが問題だと思う。そのような選出の仕方町議が本当に真剣に仕事をするのか疑問だ。それならば、定数を減らして、きっちり選挙をしてほしい。会場では、藤井課長が、選挙自体が無投票になっているので、定数を減らすという考え方は分かります。ただ、大事な事を決めるのに少ない議員で決めてしまってもよいのか。さらに町の人口規模にあわせる必要があると思えます。

というような回答をしております。

その下の意見ですけれども、町議の報酬アンケートで伺ったのであれば、町議の定数も併せてアンケートすべきではないだろうか。との会場での意見に対して、会場では、意見として聞いときますというお答えでした。以上の真ん中の4つ意見に対して、議会側でどのようにこたえていくかということをお聞きを皆さんの中でご議論をいただいて、結論が出るのであれば、議会の回答として、町長部局に提出したいということでございます。

植村議長

いま、局長のほうから顛末の報告ありましたけれども、実は、この地区の懇談会には、私も出席しておりました。その中ででた話ということで、非常に居心地が悪かったというか、身から出たさびというか、そういう気持ちで聞いておりましたけれども、前局長の藤井課長が、代わって、こういうことなんですよということで、会場での答弁をしております。これらに対して、やあやあということではなかったと私は自覚しております。いづれにしても、もっと、議会として、議員として、地域に入り込んで、しっかり議員活動をやってほしいというのが、第1番の意見の趣旨なのかと思って聞いていました。

これらに関してみなさんの方からご意見があれば、伺いたいを思います。

斎賀委員

29年の町政懇談会だから、昨年秋、11月ごろですね。この対応を町部局が回答を待っているんだということだけど、もらった回答を質問した人が広報を使ってお知らせするのですか。

藤田議会事務局長

どんなやり方をしていたのか、はっきりとした記憶ないのですが、各課に町政懇談会で答えた内容がそれで良いのかどうかを精査したうえで、何らかの形で、例えば、町内会長会議だったりなんだったりという公式の場でお答えしていくというようなやり方をしていたと思います。もしかしたら、広報だったかもしれませんが。

植村議長

1回広報に載りましたよね。

(「広報にのっています」の声あり)

植村議長

こういった意見ということで、一番上と一番下は、こういう事となっておりますよということで、局長が手書きで記入してありますが、こういう形で、町部局のほうに、回答するとですね。

藤田議会事務局長

手書きの部分は事実なので、皆さんよろしければ、このまま回答したいのですが。

斎賀委員

そしたら、空いているところを埋めるの。

藤田議会事務局長

出来れば、本日、埋めたいのですが。そして、正式に、町部局のほうに、議会としては、こうですとその後の対応として回答したいのですが。例えば、上から2番目の町民との懇談会やるんですね。意見交換会みたいなものやろうという話をしていましたよね。昨年は、高齢者との懇談会をやり、本年も、また、違う分野との懇談会やるよというふうなお

話ですよ。そういうような流れで回答してよろしいですか。昨年に引き続き積極的に懇談会を実施するということによろしいですか？

齋賀委員

選挙期間も議会在任中も同じ態度で活動していますという一言を書いてほしい。選挙期間中も選挙終わってからも同じような態度で活動している。「そっぽ向かわれているような感じだ」って言われているんだから。

西澤委員

それは、その人が感じていることだからどうしようもないのではないかな。

鷺見委員

それはそうだ。言われたら言われたこととして仕方がない。

西澤委員

真摯に受け止めるしかない。

鷺見委員

別にけんかする話ではない。

(「売り言葉に買い言葉っていうのだよ。そういうの」の声あり)

鷺見委員

議会側で進めてきた町民との懇談会をより一層進めて、いろんな意見を吸収していきたい。っていうことを書くしかないんじゃないの。

西澤委員

実績として、やってきているってこともあるので、それは、お知らせする。

鷺見委員

他の町村と比べるとかなりやっている。その割には、集まりが悪いんじゃないか。幌延でやって、問寒別でやっているのに。

(「町民の参加を期待する」の声あり)

植村議長

普段、会っているんだけどねえ。そういう時に何にも言わないで、こういう懇談会の場所でこういう話をされると、ちょっと、せつない。個人的な恨みがあるんでしょう。

あとほかは、藤井課長の答弁でよろしいでしょうか。

藤田議会事務局長

3番目と4番目ですね。議員の人数を減らせばよいということではなくて、町民からの意見聴取だとか、地方自治法で決まっている人口規模に見合った議員定数などがあるのでということで、これ同じでよろしいですね。わかりました。4番目も3番目と同じような議員定数の問題ですから、3番目同様ということによろしいですか。

(「まあいっか」の声あり)

議員定数のアンケートを実施すべきとの意見についても、今が適切と考えているということで、3番目と4番目の回答と同様ということによろしいですね。後は、私の方で提出しておきます。

西澤委員

さっきありました、議会報で、多分総務が担当して、町政懇談会で出た意見とそれに対する回答を確か、議会報で載せているはずなので、ここまで遅くなって、どういう方法でお知

らせするのか、ちょっと、わかりませんが、それに併せて、議会として、同じような時期に回答できるのであれば、回答してあげたほうが、整理しやすいのでは。

藤田議会事務局長

議会報で回答するということですか。

西澤委員

いや、議会報じゃなく。これは、行政側で整理しているのでしょうか。前、高齢者の時の懇談した時と一緒に、議会として意見を聞いて、担当から正式な回答をもらって、議会報に載せたのと一緒に、行政側がやっていることで、議会に関する質問がでた場合、こういった意見がありましたとして、こちらで回答をだせばいいんじゃないでしょうか。

藤田議会事務局長

今回は、そのような形で、行政側から、昨年の町政懇談会でこういう意見が出ていて、それについて、その後の対応ということなので、考え方が会場での回答のとおりで良いのかということを確認だったので、議会としても、藤井課長が会場で回答してくれた内容のとおりであるということもあるし、今出ていた懇談会の話もこのように取り組んでいるということも報告しておけば、後は、町側がどのような場面で、どのように回答するのか確認はしていませんが、これが議会側の考え方ですと回答していくと、その後の対応は行政側でのことですから、議会側で何かを対応していくということはないと思います。

植村議長

それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

斎賀委員

町議の報酬をアンケートで伺ったのであれば、町議の定数もあわせてアンケートすべきとの意見だけど、これは、今回は報酬だけに絞ってやったということで、いろんな意見を聞こうという話も出たけど、却下して、今回は報酬のアンケートだけに絞ってやろうということになったんだから、それを付け加えたほうがいいんじゃない。話し合いの中で決まったんだから。

藤田議会事務局長

下から2番目の意見のところですか。アンケートを作った時にいろんなアンケートをしようとしていたということですか。

植村議長

議会全般に係るアンケートではなく、今回は、報酬に関してだけアンケートをやりたいということ、話し合いで決議して、アンケートをとったという経緯があります。

藤田議会事務局長

という回答をするということは、その後に、何かをやるということですか。

西澤委員

斎賀さんが言っていることは、あの時の流れとしては、議員定数に関しては、現状維持というか、その前から議員報酬と定数という話があって、議員定数は、前回やって、今回、本格的に議員報酬をしましょうという話になってだけで、議員定数に関しては、皆さん現状維持という流れは、さっき議論した話と一緒に話でなので、その辺の流れで。

藤田議会事務局長

議員定数については、これでいんだということが議会としての結論なんだということですね。

植村議長

次に入っていきたいと思います。

議会改革の中で、前回の会議の中で、新しく議会に新人さんが出やすい体制は、どのようなことにしたほうが良いのか、という話で、皆さん、妙案があれば、次回の会合までに、考えて発表をしてほしいとお願いをしてありました。これに関して、皆さんの方から何か、こういうこと考えられますということがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

実際、立候補や届け出に関しては、公職選挙法という中で、定められた規定の中で、届け出をするという形ですので、そこを敢えて、このような事ができるとか、ああいう事ができるという話は、申し合わせ事項のような事となりますので、こうしますということには、ならないと思います。立候補者がどういうことを考えて、立候補するということにかかってきますので、なかなか、一つにまとめて文書にするということは厳しいものがあるのかなという気がしているのですけれども。敢えて、その中でも、こういう事やったらどうなんだというような事がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

斎賀委員

今、植村議長が言われたように、ここで話したことを文書にして、すべて事をお知らせするのは、難しいと思うけど、お知らせするのではなくて、どういう方法が望ましいかというのを、ここにいる8人が、雰囲気を作るといふか、それが良いのではないかと思います。どういうふうにするかというのと、立候補なんだから、受付しないと立候補認められないんだから、立候補して受付はする。そしたら、申し合わせ事項みたく、もう選挙カーは作りません。街頭演説だけやるかという8人の雰囲気にする。それだけでもいいのではないか。じゃ一新しく出る人は金かからないんだから。

西澤委員

管内の議員研修の時に、豊富の議員さんと話をしてて、その辺の話になったんですね。豊富は前回、そういう申し合わせで、車出さないとかっていう話になったんですけれども、やっぱり、町民からの批判が凄かったらしくて、選挙なのに、車出さなくて、お前ら何やってんだという話があったのと、もう一つは、無投票になりそうだったので、出やすいという感じになって、一人出たそうです。結局その方は落選されたそうです。なので、斎賀議員がおっしゃったように、申し合わせをしたとしても、なかなか、それが浸透しなければ、いきなり選挙に突入する時に立候補者たちが申し合わせて、車出さないと突然決まっても、今回の選挙はみんなそうなんだという話になるより、浸透させないと今のような批判が必ず出てくるし、それぞれ、後援会抱えていて、申し合わせ自体が、多分、機能するかといえば、多分しないような気がします。なので、出やすい環境がただ単に車を出さないのが、出やすい環境なのか、お金をかけないだけがね。という話になるので、選挙戦をどうするかというのは、なかなか難しいのかなあとと思います。

鷺見委員

一つは、公職選挙法という法律があるので、申し合わせは、申し合わせとしても、それを守るとか守らないとかということにはならないから。本人の個人の意思で参加するとかとい

うことになるから、なかなか動きとしては、難しいということになる。それと、今一番必要なのは、いろいろ頑張って広報も出してきたんだけど、もう、20年近くになるになるんだけど、まだ、足りないのかなあと思ったりもしているんだよね。もう少し、簡単なニュースみたいなものを頻繁に出す必要があるんだのかなというふうに思っています。1ページくらいで写真だけでもいいから、こういう事やりましたみたいな、そういうお知らせは、写真と簡単な自分のブログみたいなもんだけど、ブログみたいな感じを出していくというのは、町内だから、広報と一緒に混ぜ合わせるというか、今までの定例の議会報告だけではなくて、それぞれの思いのようなものを語ってもいいと思うし。なんか、そういうパターンで、少し形を変えていく、議員としてのアピールみたいなものをした方がいいのかなというふうには思っています。

齋賀委員

来年、選挙なのに、今そういうこと言ってたてどうなの。

鷺見委員

試験的にさ。何回かやってみたらどうさって。あと半年あるから。

植村議長

実際、先ほどから皆さん一番感じているのは、公職選挙法の中で、やっているということで、それを規制するようなことを、まず、出来ないということだと思います。ただ、議会としても、全道的にも、全国的にもそうなんですけれども、この間の新聞等で、女性の議員のなり手が非常に少ないという話も記事になっていました。実際、本町の議会としても女性議員の誕生ということは、なかなか実現しないのも現状だと思いますので、そういった方々が出た時に、立候補や当選した時に、どういうふうにしてやれば、活動しやすいのかを含めて、今後の課題として、特に20代30代という年代の人が出た特に、子育ての環境等々も問題になってくるのかな。いつぞやのテレビで子どもを議場につれて入ったというような報道もありましたけれども、当然、あういうことも解決してやらなければならないということだと思いますので、立候補に関する事よりもその後の活動に関するお助けがどうできるか。仕事を持っている人が仕事を休んで議会活動する時に、今、国が求めていることは、その補償をというような話もありますけども、まず、とりあえず、託児所、今、認定こども園でそういった体制もとれるような状態になっていると思いますので、そういったことも明確にしながら、PRをしていくということも必要なのかなというふうに私なりに思います。そして、鷺見議員言っていた議員活動に関して、この次の議題でその部分には触れていきたいと思うんですけど、町民として議会の見える化という部分がどうしても理解を得るための手段として必要になってくるのではないかなという気がしますので、そっちの方に話題を移していきたいと思いますが、まず、女性議員、新人議員が出やすくするための部分というのは、これからも何かにつけて、限られた期間ですけれども、皆さんと意見交換をしながらやっていきたいと思いますが、とりあえず今の段階では、議員なった後のサポートをどうしていくかという部分が、敢えてやるのであればできる可能性がある議題なのかなあという気がしています。どうでしょう吉原議員なにか意見ありませんか。

吉原委員

やっぱり、選挙にでるというのは、会社、あるいは、団体に属しているとなかなか出づらい。幌延は、自営業がものすごく減ってしまった。従って、出る人がいないんですよ。です

から、もし、出やすいようにするっていうのであれば、団体だとか、会社にお願いして出してくれませんかというような話はできるかもしれない。でなかったら、町の人だって、自分の仕事忙しくて、そんなことやってられない。農家だって、頭数増えてきたから、そんなことできないというのが多いですよ。従って、町の人からもっと出てもらうのであれば、そういう、団体、会社、あるいは、そういうところにもっとアピールして議員に出てもらって、そこは、休日扱いしてもらえるんかももらえないのか、その辺を調べていく必要がある。もう、自営業だけでは難しい。こんだけ少なくなったら。農家戸数だって、問寒別と合せても60数戸しかないんだよ。町だって、商店街何件ある。これは無理だよ。その辺、考えてみたほうがいいんじゃないか。

それと、子育て、女性の場合は、これは、行政に対する意識だと思うんだよね。男の人でさえ意識が低くて、選挙なかったら、議員選んだらおかしいんでないかっていう人もいるわけだから。これはちょっと違う、定数が決まっているなら、定数以下だったら、選挙ないの当然なんだから。選挙どうしてもしたいんなら、定数よりよけいに出ないと選挙ならないんですから。だから、それは、行政に対する意識を強くしてもらって、出てもらわなければ選挙なんぼしたいって言ったって、できない。そういう事なんだから。女の人でも行政に関心のある人はどんどん出てもらう。その後のケアというのは、どうするのか、若い人たちの出る機会を幌延町は、まだ、抑えていない。むしろ、出てもらっても活動できる状態にあるわけですから。それをアピールしていくしかないと思います。

無量谷議員

新人対策で、町民に出そうな人や該当しそうな人に声を掛けていますけれども、なかなか、吉原さんが言われてたように、農業が忙しい或いは自営業が忙しくてなかなか出られない。この前の宗谷管内の議員さんの仲間でも、枝幸町の話なんですけれども、町長も町議も無投票という形なので、その中で、「議員の構成は？」と聞くと、枝幸町は漁業の町なので、漁業は、1日議会に出るよりは、漁にでたほうが利益もあるし、議員なんてやってられない。そんなことで、農家と漁師の議員が、まったくいないという町でした。

その点、幌延の場合は、農家議員が多数で、豊富町も農家議員はまったくいません。町村でも、議員構成が偏ったような形で構成されているのかなあという感じがします。ですから、幌延の町民である程度地位のある人に言われたんですけど、今やっている新人対策をどうやったらよいかと聞いてみたら、議員のなり手不足は、今、議員をやっている人が、議員をやっているだけでそれでの良いのではないか。という町民もいました。なぜかという、ある程度認められている議員で構成されているのかなあという部分もあるので、それより、現議員が活発に活動しやすいような形のほうが良いのではないか。という感じで、アドバイスをいただきました。ですから、新人対策というのは、なかなか、難しいのかなと思います。

町民の目線で町をいい方向に発展させていくような意見を持つ人がなかなか少ないのと、そういう意見を持つ人は、高齢化である程度、農村の活動なり、なんなりやってきて、ある程度、地域の目が見えてきている人が高齢化してきている段階で新人としては、なかなか出づらい。っていうのが現実ではないのかなあって感じがしています。ですから、なかなか、これ難しいのかなって、新しい議員を発掘するのは難しいなって、思ってます。

植村議長

はいわかりました。私は、特に、女性の意見というのも、行政に対する貴重な意見という

ふうに、議会としても捉えていますので、一人でも多くの女性議員も誕生できればいいなというふうに思うところであります。

富樫委員

正直言って、今回、初めて新人議員として出たんですけど、町政懇談会ででた町議の働いている姿見えないっていうんですけど、正直言って出てきて初めてこれだけ暇を取られるのか、活動する時間が多いとは思わなかった。これだったら、会社勤めしている人だったら、とてもじゃないけど、議会活動はできないだろうし、ある程度、土日で議会やったらどうだという話もあるけど、そればかりでない。それ以外の細かい議員活動っていうのは、ただ、町民はわからなかっただけなんだと思う。僕自身も今まで議員を地域から押し出してきたやってたんだけど、まさか、こんなに出てきているとは思わなかった。だから、やっぱり、もういいって、前回、やめた人の後を出てきたんだけど、これやっぱり、ある程度、経営の中心になってやっている人は、なかなか出づらくなっていうのは分かります。

あと、いろいろ意見ある中で、無投票無投票っていうんだけど、前回は僕もそうだったんだけど、もう一人の人がただ取り下げただけの話で、あれでやれば、選挙にはなったんだから、正直言って、僕は今回初めてだったんだけど、無投票というのは、あれかなと思って、ちょっと、抵抗あるんですね。

吉原委員

前に知り合った北海道議長の事務局長がよく言っていたことなんだけれども、「町村の議員さんは、大変ですね。毎日、町民の皆さんと顔あわせているんですね。従って、言われることもこのような事を言われるわけです。ぜんぜん、活動していないでないかと。

ところが、市議になると違うんですよ。ほとんど、活動内容なんて見えないですよ。市民には、職業として、議員で食っている人たくさんいるわけですから。ですからね、町村の人達は、こういう事を言います。しかし、やっぱり、選挙にするにしても、何にするにしても、出してもらわなかったできないんですから。だからやっぱり、町民の人が意識しっかり持って、やっぱり、出てくれるということに尽きるんでないかと思います。

無競争だから駄目だって言ったって、これで、無競争だって当選すれば、ちゃんとした議員としての資格を与えられるわけですから。それは、もう国で決まっているんですからどうしようもないです。だから、やっぱり、あとは、町民の皆さんに自分たちの町は自分たちで守るんだという意識をもって、どんどん立候補してもらおうということに尽きる。と私は思います。

高橋委員

無投票になるというのは、私も2期続けて無投票で選ばれている人間なんだけど、企業に勤めたりなんかしている人は、企業とかそういうところに理解を得てからでないと、出られないですよ。そっちの方が、議員にできるより、はるかに、ハードルが高いと思いますよ。

それは企業は、「いいですよ、どうぞ」って、年間50日60日休んでも構わないですよという体制にならない限り、企業からっていうのは、やっぱり、難しいと思う。

こういう言い方したら悪いですけども、農家さんも商工業者の中にも個人営業している人は、自分がやれる自信あったら出てこれるんですよ。それだけじゃ、議員になる人は、これ以上増えないと思うんですよ。やっぱり、どこに目と付けていくかということ、企業に勤めている人に、いかに出してもらおうかということを考えていかないと、だめだと思う。

女性の問題もそうだと思うけど、女性だって、父さんが止められて言ったらダメなんで。家族の中の理解も必要だし。そういう、家族の理解まで我々はタッチできないんで。その辺は難しいんでないかなとは思っています。

無投票だから、定数を減らせてっていうのは、これ以上は、無理だろうと思う。定数8以下は無理じゃないかなと思う。無投票が続いたとしても。欠員1つでていても、定数8は確保しておいた方が良く思う。出やすい環境を作った方が良く思うけど、どこから手をつけたら良いのかということは、わからないのが現状です。

ただ、無投票が悪いから定数減らして選挙にしようという考えっていうのは、議員やっている人はそのように思わないけど、町民の人達は、無投票っていうのは、おもしろくないと思う。ただ、もう少し、議会の中を理解してもらえば、カバーできる問題ではないか思うんです。出やすい環境もあるけど、議会はこういう事しているんですよということをアピールした方が、逆に言ったら、早いのかなと私は思います。

植村議長

今までの議論の中で、新人さんが出やすい体制をどうするかという部分で、なかなか、これといった妙案はないですけども、自由業の一家の主人が出てくるという部分では、大変な状況にあるというのは、実際、そのとおりであると思います。

ですから、女性が家族の理解を得て出てもらえたら、そういった事も、若干なりとも解消していくのかなという気がしているんですけども、その部分がなかなか踏み切れないというのが、うちの町の状況かなというふうに思います。

実は、5月27日から全国の議長副議長会議に、高橋副議長が出席します。今回は、全国表彰された優良議会の3件の発表という形で、同じような悩みを持ちながら、その活動が優秀と認められた議会が発表するという事で、何か一つの参考になればよいなと今から思っておりますので、何か一つでも二つでも得ることがあるように期待したいと思っています。

今、一番大切なのは、町民に対して、議会の活動をきしっと見せていくというのが一番大事なことでないのかなという、それば、議会が何やっているかわからないとかなんとかという話を解消していく一つの手段として、議会の見える化という部分が必要となってくるのかなと思っています。各自治体の議会でいろんなその辺に関しての取り組みをやっています。

住民との懇談会もそのとおりですし、いろんな形で取り組みをしています。それらの中から、局長の方でこういう事も、見える化の一環でどうなんだということがありますので、皆さんに聞いていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

藤田議会事務局長

ほかの団体でどのような事をやっているかという細かなところまでは、まだ、調べてきてはいないんですけども、私は、4月から議会事務局に来まして、議員さんがこれだけ活動していますよねということを肌で感じているものですから、それであれば、議員さんがどんな活動をしているのかということ、積極的に、例えば、町のホームページにどんどん掲載していったらどうでしょうか。例えば、議員として活動している、このような会議の出欠だったり、子ども議会で活動していた状況だったりというような事を、一覧表にして、何月何日に議会でこういう事業があつて、それに、どの議員が参加していたかということを一覧表にして、ホームページに積極的に掲載していったらどうでしょうか。

ここに掲載していくのは、あくまでも、議員個人としての活動ではなくて、議会議員とし

ての公的な活動について、議会事務局側で把握しているすべての活動、例えば、研修会の参加や視察などもそうなんですけれども、それぞれ、何月何日にどういう会議だとか事業があって、それに誰が出席しているということをホームページに掲載することを承認いただければ、議会事務局で把握しているすべての活動について、掲載していきたいと思います。当然、議長とか副議長は、このような立場がありますから、いろんな事業に参加していることが掲載されてしまいますが、それ以外に、ほかの議員さんもかなり活動されていますので、私が把握しているだけでもかなり活動されていますので、それらを一覧表で掲載することを許可していただけるのであれば、私の方で作成して、掲載してみたいなあと思うのですが、いかがでしょうか。

植村議長

今、局長からこのような案が出されましたけれども、先ほど、富樫委員からも、こんなに暇だれするとは思わなかったというようなことも言われましたけれども、実際、事務局に案内があったすべての事業を一覧表にするとけっこうな事業数になるのかなあとと思います。それらを議員として、こういうことをやっていますよという部分で、町民にその状況を知らしめていく。今までは、議会報の中で、何月の行事日程だとか内容だとかという形で報告していたんですけれども、議員出欠を含めて、それを町民に見てもらおうということも、一つの見える化の一環にも繋がるのではないかという意見でございますけれども、この件について、皆さんの方から、どのような扱いにしていいか、このとおり、まずは、やってみようということでのよいのかどうかをお聞きします。

斎賀委員

良いと思いますよ。事務局にきた案内だけではなく、個人的に、皆さんのところへ、何々議員様ってくるわけでしょ。そういうの全部出していったらいいんじゃないですか。

西澤委員

議会活動になるので、議員個人の活動は別です。議会のホームページ上に議員個人の活動を掲載するのは別だと思います。それは、公式な議員活動だけにすべきです。それであっている。僕も良いと思います。

吉原委員

あと、例えば消防議員だとか、それも全部、これに含ませてやるのかい。

藤田議会事務局長

はい。そういうことです。

吉原委員

それなら、お願いしたいな。出してほしいな。

植村議長

それでよいということでどうでしょうか皆さん。

(「問題ないよ」の声あり)

藤田議会事務局長

私のほうで、ひな形作ってみます。4月から今までの分を。それで、次回の協議会の時にその内容をご確認いただきたい、それをご承認いただいたうえで、ホームページに掲載してその後は、随時、新しい活動を更新していくというような形でいかがでしょうか。

(「いいです」の声あり)

植村議長

今、局長のほうから、ホームページに掲載する以上、掲載する前に皆さんに、見てもらってこれで良いという形の中で掲載していかなければならないと思っておりますので、今言ったような形で、確認をしながらホームページに載せていくこととします。

そのひな型をとりあえず作って見てもらおうということなので、次回の協議会までに作りますので、よろしく願いいたします。

その他として、本日の全員協議会の中での議会改革に関しては、これで閉じたいと思えますけれども、その他として、今後の6～7月の日程を確認したいと思えますのでよろしく願いします。

藤田議会事務局長

それでは、本日の臨時議会以降の簡単な日程についてお知らせしたいと思います。

本日5月21日臨時議会後、副議長が、5月28～29日全国正副議長研修会で東京に出張されます。

そして、当初の年間スケジュールでは、6月1日に西天5町組合の議会が、6月4日に北留萌消防組合の議会の予定です。本町の議運、常任委員会は6月6日に予定しています。

一般質問の締め切り、通告日は6月11日、月曜日になります。6月12～13日は議長局長会議が札幌で開催されまして、議長と私が出席する予定です。6月の定例会ですけれども、6月18日19日20日、月火水の予定になっています。

全道の議員研修会は7月3～4日という日程です。とりあえず、来月までの日程です。

1年間のスケジュール表がありますので、後程お配りしましょうか。

吉原委員

8月くらいまでのものあればいいな。今から1年分もらってもわからなくなってしまうから。

藤田議会事務局長

カレンダーかどこかに張っておいてください。

あと一つ、前回、豊富町の研修会の復命書を皆さんにお願いしていたんですけれども、意図としては、今後、皆さんが見たもの、聞いたものが、今後の幌延町のまちづくりに役立つかもしれない。何かやろうとした時に、そういえば、あそこで見てきたよとかいうものをメモで残して、後々の議論に役立つのではないか。という意図でやっていただいています。それと、復命書を書くということは、町費で出張行く時は、我々職員は当たり前に行っていることでして、議長もあちこちの会議に行ったときは、必ず提出してもらっています。

そんなに賢ばったことを書けということではなくて、こういう話を聞いたとか、これを聞いてどう感じたとか、そういうようなことを書いていただければけっこうです。

良いか悪いか別として、例えば、皆さんから提出された復命書をホームページに掲載していくというようなこともできると思うんです。ここまでやってよいかというのは、議員皆さんの考え方もあると思えますけど。そうすることによって、どういう会議で、議員さん方がどう感じたということを町民にお知らせすることもできるんじゃないか思います。ここは、ご意見が分かれるところだと思いますが。

今回の復命書は、いきなり渡して、ちょっと書いてねってやったものですから、次回の札

幌の議員研修に行く時も、あちこち、見たり聞いたりってありますので、そういうのから、ホームページにあげたら良いのではないかなあとと思います。復命書ですから、ただ綴じておけばいいんじゃないというのなら、それはそれでもいいと思います。全道研修会の時、今、道の駅をどうしようという話があるので、何カ所か帰りしな寄ってこようかなあと思っているんです。その時に、見たものを、皆さんがちょっとメモして、事務局側で、閉じておけば、今度、話し合いする時に、それをコピーして皆さんにお配りして、皆さんが見た時には、こんなふうに感じていたよと思い出してもらって、事業の話し合いをするときに、あそこ見てきたときは、こうだったよねと話し合いの時に活用できるのではないかと思います。今後、いろんな事業で、議論することもあるでしょうから、その時に活用できるメモとして残しておいてはいかがかなと提案させていただきましたけれども、それやめてよ、そういう事は無理だと言われるのであれば、しかたありませんが。

植村議長

局長から、今後、今回やったように研修等に関する復命書を必ず提出していただき、今後の議論に役立てていくためにということで説明ありました。

これらに関して、皆さんどのような考え持っているか。当然、私が公務で出張という形の場合は、すべて復命書は関係書類と一緒に提出して、今までずっときてました。原子力機構の関連の視察に関しては、それが義務付けられた視察ということで、今までやってきたんですけれども、それだけではなくて、今後いろんな議会としての活動をそういったものを、きちっと復命書を残していくということをやっていききたいというふうに提案しているんですけどいかがでしょうか。

吉原委員

これは私が今から20年前に議会議員になったときに、サハリンに行っているんですよ。その時は、皆、個人個人で自分の意見を書いてはいない。お前、書けやと言われて私が書いたやつ、まだ、残っているんだと思うけど。それから、ずっときて、今、議長が言っていた大きなところの、例えば、石川県に行ったときだとかは、皆、個人個人で出している。

今、局長が言っているように、小さいものでもメモ書程度で出してもらえればと、面倒くさい面もあるけれども、これは、今まで無かった事じゃないかなあ。

町民に言われたいためには、どこに行ってみてきたの。いや、実はこうなんだ。っていうのを示せるものがあれば、最高に良いなあとと思います。

植村議長

そういった意見も出ましたけれども、いかがでしょうか。

斎賀委員

いや、いいんですけど。植村議長が感想文も復命書として残したいって言うし、局長さんは、簡単なメモ書きでも復命書として残したいって言うし、それどっちかはっきりしてほしい。町民が見て、議員、こったら復命書しか書かないのかって言われる。こういう意見もあるんだから、そういう意見も出てくるかもしれないから、そこは、簡単なメモ書きって断っておかないと。

藤田議会事務局長

復命書はどうあるべきという明確な定義はないわけです。だから、自分として、残したい感想だとか、メモだとか、伝えたい事だとかが復命書なんです。こういう話があった。それ

に対して、自分はどう考えたということでもいいかもしれませんが、文書を書くということは、人それぞれ得意不得意があるから、そこを細かく定義づけて、制限する必要なのではないのでしょうか。後々見て、何かの議論をするときに、それを参考にして思い出せるようなメモでも良いと思うんです。じゃー恰好つけて、ホームページに掲載するとなると、ホームページにあがるからということで、いろいろ頑張って書いちゃうじゃないですか。だから、ホームページはどうなのかなと思ったのはあるんですけども、せっかく、活動して復命書も書いたのであれば、皆さんにお知らせする機会があったら、議員さんにとって苦痛かもしれないけど、逆に、アピールする場となるかもしれないねと思って言っただけで、あとは、皆さんの判断です。

斎賀委員

それはわかるんです。だからそこに感想文・復命書って書かないで、簡単なメモって書けばいいんだよ。議長が言ったように復命書って書けば、かしくまったことになっちゃうし、メモって書いとけば、町民も簡単に見てくれるから。それだけなんだ。残すのはいいいの。

藤田議会事務局長

それでは、ホームページに掲載するって言うのはいいですか。

斎賀委員

いいよ。

藤田議会事務局長

皆さんいいのですか。

斎賀委員

私はいいよ。

藤田議会事務局長

復命書として提出されたものをホームページに掲載することは、皆さんいいのですか。

植村議長

今局長から、全てのものをホームページに掲載するという事なんですけれども。

私としては、当然、町の行政に対する重要案件とかなんとかという非常に意見が二分されるような判断が難しいような案件なり、視察なりというところに行ったときの感想文なり、メモなりでもいいんですけど、そういったもののみをホームページで町民に知らせていくという方法もありますし、全て、参加したものをホームページに載せようという意見もあると思いますけど、その辺、皆さんの判断どうでしょうか。

吉原委員

やっぱり、大きなところに行って、ちゃんとしたものを出さなければならないときは、議会で精査して出す。メモ書き程度のものは、閉じて、ファイルしておく。

以前、小山副町長がいた時に、トナカイ牧場の問題どうする。やめるか、存続するかという話があった。その時、皆さんからアイデアを出してくれと言われた。最初、トナカイ牧場をつくる時もいろいろアイデアがあったんですよ。でも、何にも残っていない。さあ、今後トナカイ牧場どうするのといった時に、それを引っ張りだすことができないから、副町長に、この出したアイデアは皆ファイルして残しておけよといった。残したはずですよ。残っているはずですよ。ですから、そういうものを後から見ることだってできるし、また、議員だっていつまでも出てこれないわけだから。そしたら、新しい議員が出てきたときに、前の議員

さんは、視察した時に、こうやって、ちゃんと書いているんだよって、いうことを示して、なるほど、ここまで見てくるのか、という思いも新しい議員すると思うんですよ。そういうものを残すということは大事な事だから、ただ、ホームページとなると、また、皆の復命書を集約した中で、精査してだす。町民みんなが見るわけですから。中には、自分をアピールするためには、自分のやつを出したいという人がいるかもしれないけれども。まあ、この次も考えた方がいいかもしれない。一回で早急に結論を出すよりは。

植村議長

岩、吉原議員から、そんなに急がないで、冷却期間をおきながら、ホームページに関する件は、復命書を書くのはいいんですけども、ホームページに関する件は、もうちょっと冷却期間を置きながら、決めていきたいと思いますという意見が出ました。その形でやっていってよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

はい、それでは、そういうような形でやっていきたいと思えます。

あと、残りが、今後の行事として先ほど言わなかったんですけども、5月24日10時から町のクリーン作戦がありますので、皆さん、参加できる方は、参加してほしいと思います。7月3日の議員研修の話は、何かありますか。

藤田議会事務局長

議員研修の前に、毎年、町では、クールビズを実施しておりまして、本年度も6月1日から9月一杯までクールビズの予定でありまして、その間に、議会があります。クールビズの取扱いで議会への出席について、認めてもらえるかについて確認をとってください。と言われてますから、常任委員会も含めまして、ノーネクタイでの出席を認めていただけますか。

(「例年どおり」の声あり)

藤田議会事務局長

例年どおりでよろしいですね。ありがとうございます。もう一つ、私たちが議員会費をお預かりしていますが、皆さんの会費のなかで、朝日新聞をとっていただいているんですけども、私、個人的なお話ですけども、朝日新聞を自宅で購読しておりまして、議会事務局で見る必要もないですし、今まで、議員さん方が、事務局にいらした時に、朝日新聞を見ているところを見た事がないので、もし、必要がないのであれば、皆さんの大切な活動費ですから、この際、やめてはどうかという提案です。来年の4月に選挙ありますから、その後にも、会費を決めていきますが、最初からいくらと決めるのではなく、経費を試算した上で、必要な会費を決めていくといやり方をした方が良いのではないかと。というのも、今回も任期前に今後会費を集めないこととしましたけど、必要以上に会費を集めています。逆に、会費を集めていて、お金が余ってくるから、何かで使おうということになっています。議員会としては、必要な活動はどういうものだと決めて、だから、この活動をしていくためには、これだけのお金が必要です。それには、月々会費としてこれだけ集めましょうというのが、正規な会費のあり方だと思います。今は、そのようになっていないのではないかと。必要のないものは、やめる。必要な事業はやるのだけれども、それをどのように予定を立てて、こういう活動をしていくにはいくらかかるとやっていく方が良く考えておりまして、新聞については、議員さんが今後の資料のために、他の新聞にしてよというならそうしますし、やっぱり、朝日新聞でなければだめというならそのようにしますし。自分たちは、道新

も読んでいるし、資料等はネットで調べられるから、別にいいよということであれば、新聞をやめもよいのではないか。

もう一点、全道議員研修の際、石狩市の洋上風車と道の駅何カ所かを正式な研修として、朝9時頃ホテルを出発して、石狩湾よって、何カ所か道の駅をよってくるというコースを設定していいかどうかについても確認させてください。

植村議長

以下、局長のほうから、議員会費に関して今までは、慣例により、月7500円ずつ会費を集めてきて、余剰金が多くなってきていることがありますので、次期からは、目的に沿った形の中で集めることにする。その中で、今とっている朝日新聞を議員の皆さんがとっても見っていないということなので、その際、朝日新聞の購読を廃止したほうが良いのではないかなというように提案されました。まず、新聞の購読について、皆さんどうでしょうか。

(「いない」の声あり)

代わりに、何か、他の新聞をとりたというものないでしょうか。

(「ない」との声あり)

鷺見委員

朝日新聞経過も話しているので、特別ないんですけれども、議員会費については、過去には、1年間に6回くらい懇親会あったんです。それで、懇親会が極端に減っちゃったんで、半分なっちゃったんで、議員会費が余ってしまったというのが実態なんですよね。だから、前は必要だからということで、足りなくて、一回、上げた事もあるんです。途中で。そんなこともあったんで、そういう経過で、今回、飲み食いだとかが少なくなっちゃって、それが、大きな理由なんです。あとは、現状に合せていくということであれば、今、議会事務局長が言われたとおりで良いと思います。

植村議長

そのほかの意見はありませんか。それでは、代替りのものはいらないと、朝日新聞の購読は中止するというので決定したいと思います。

吉原委員

これから、課長とかの懇親会は今までは結構あったんですけれども、でも、しなくなったからお金が余ることですけれども、今後も、少なくなる傾向なんではないでしょうか。

藤田議会事務局長

個人的な意見なんですけれども、必要ないと思っています。例えば、議会でお花見をするですとか、忘年会をやるとか、定例的な飲み会を決めて、それに、理事者とか、各種委員会の委員長をご案内して、実費をいただいて、定例的なものにする。課長職とか主幹職とかの懇親会は必要ないのではないかと個人的には考えます。現代、お酒を飲まない方々が増えていきます。正直、そのような席は迷惑、面倒くさいよねというような意見の方が結構いらっしやいまして、無理に、お誘いする必要もなく、過去も私が係職だった頃は何回もなかったですよね。私の記憶では、花見かなにかで焼肉をやったときに、課長職が参加していて、私が総務課だった時に、焼肉の準備のお手伝いをしたという記憶があるのですけれども。それ以外に、課長職とかの飲み会の記憶がないのですけれども。忘年会とかは、町長とかとやっていたということではなかったでしょうか。

吉原委員

そうしたら、最低限やってもいいのだろうというのは、忘年会かい。

藤田議会事務局長

一般的な話をすると、花見だとか、観楓会ですとか、忘年会、新年会というのが、一般的な飲み会ですよ。

あと言っていたことは、課長職が退職する時に、議会としての送別会を企画するとか、そういうレベルなのかなあと考えますが、今は、花見だとか観楓会だとかは、やっていませんよね。議員会として、どういう場面で飲み会をやりましょうというのは、皆さんの考え方だと思いますけど。例えば、忘年会くらいは、事務局で企画しなさいと言われてれば企画はします。

吉原委員

3月定例会が終わった後は、1年の締めですからどうしますということと、12月の忘年会くらいするかなあ。でも新年会はその後すぐだから、新年会はしなくともいいかなあと。そうなれば、年2回くらいしかなくなってしまう。それでいいと思う。

鷺見委員

若い人達は嫌がるんだよそういうの。

吉原委員

ただ局長が言ったように、お酒飲まないって。飲めないのなら良いけど、飲める口だけでも、車乗ってきているから飲まないって言う人いるんだよね。だから、気の毒なんだよね。かえって。だから、飲み会あんまりたくさん作ると。

高橋委員

課長職との飲み会はいんじゃないか。何かあるときには、一緒に飲んでもいいけど、基本は理事者と議員でいいと思う。

植村議長

前野々村議長の時代は、課長や主幹クラスの職員と年に1～2回くらいは、意見交換する必要があるということで、それには、一杯飲みながら話をした方が、話がしやすいのではないかとこともあって、そのような機会を作った。課長クラスと意見交換をする機会、主幹クラスと意見交換する機会という形で作ったという経緯があります。

ただ、局長のほうから、職員の内情を聞かされると、課長、特に主幹クラスに関しては、なかなかそういう場所には、出席したがないのが実情であるという話を聞きました。ただ、議会として、今、吉原議員から言われた忘年会と3月の年度末の議会としての懇親会というのは、やはり、是非やっていきたいと思います。その会には、町長、副町長、教育長、担当の局長も当然一緒に入るということは問題ないと思うんですけども、その際、課長とか主幹クラスを会費をいただいて招待するかということなんですけれども、もう課長クラスの部分はもうやめてもいいんじゃないかという意見も出ました。皆さんの考え方をお聞かせいただきたいと思います。でも、これらに関しては、町の料飲店の活性化という部分も兼ねたものもあるのかなというふうに感じて今までやってきましたんで、皆さんからのご意見をお聞きしたいと思います。

高橋委員

はい

西澤委員

はい

無量谷委員

はい

植村議長

そういうような事で、忘年会と年度末の議会の後ということで、今後、企画したいと思います。時間も経過したんですけれども、当然、次回の議題としたいと思いますが、前回の協議会の中で自主研修という話も出ていました。当然、早い時期に日程を組んで、実行に移していくというこの作業に移っていきたいと思いますので、これらに関しては、まず、常任委員長と相談しながら、どういう形にするか部分を皆さんに図っていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

植村議長

よろしいでしょうか。

(「よろしいです」の声あり)

こちらの方から用意されている議題は以上ですけれども、議員皆さんからその他として何か。

無量谷委員

全道研修の後の視察、江別の防災センターで道の駅みないな博物館ていうか、資料館という感じで。

(「方向が違うぞ」との声あり)

というのも見たらどうかなという感じで提案しました。

植村議長

はい分かりました。

吉原委員

反対方向だよ。石狩湾行って、江別は、反対方向だもん。

幌延で、道の駅について協議していくというなら、道の駅を見たほうが良い。

流行っている道の駅やそうでないとか、どうしたらよいかということを考えていかなければならない。それがいい。折角、研修の中に組み込んでくれたんだから。やっぱり、勉強しなきゃ。

植村議長

今、無量谷議員のほうから、江別の防災センターという話があったんですけれども、今回は日程的に時間的に大変な日程なので、次回に回したいというふうに思いますので、今回は、石狩湾の洋上風車とそれから道の駅の視察という形で、結構、これで厳しい日程で夕方まで帰ってくるとなるとちょっと厳しいものになると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。無量谷議員ご了解願ひます。

以上、他になければ閉めたいと思ひます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり。)

長時間にわたって貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

以上をもって全員協議会を終わりたいと思ひます。

どうもご苦労様でした。

(12時25分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

議 長 植 村 敦

主 事 満 保 希 来